

Registration for training courses 2026

Data of Participant

Family name	First Name
Company	Department
Street	Postcode/City
Country	VAT ID number
Phone	E-mail

Billing address (if different to above)

Invoice to be sent to	Contact person
Order no. (if available)	
Street	Postcode/City
Country	VAT ID number
Phone	E-mail

The registration is being made for the following course

- European Adhesive Bonder (EAB)
- European Adhesive Specialist (EAS)
- European Adhesive Engineer (EAE) Online (Blended Learning)
- Adhesive Bonding Technologist (ABT) Online (Blended Learning)

Seminar code _____ Date (course start/end) _____

Notes (e.g. if only single course weeks being booked)

- 署名により添付の一般利用規約に同意します。
- 署名により添付のデータ保護情報を確認したことを宣言します。

イベントへの登録時にご提供頂いたメールアドレスは今後同様のイベントについてお知らせするために使用させていただきます。
この情報の受信を停止する場合は次のメールアドレスにご連絡をお願いします。yamada@aesb.or.jp

Place/Date _____ Signature of the person making the booking _____



www.bremen-bonding.com

Fraunhofer Institute
for Manufacturing
Technology and Advanced
Materials IFAM
– Adhesive Bonding Technology
and Surfaces –
Workforce Qualification and
Technology Transfer

Wiener Strasse 12
28359 Bremen, Germany
register@ifam.fraunhofer.de

Conditions for participation

European Adhesive Bonder (EAB)

参加者は、講義内容を理解し、筆記および口頭の試験を受けられる程度に、その講義言語に十分精通していなければならない。

European Adhesive Specialist (EAS)

参加者は以下を満たす必要がある：

- 講義内容を理解し、関連するすべての試験（筆記・口頭）を受けられる程度に、講義言語に十分精通していること
- European Adhesive Bonder (EAB) の資格を取得していること

European Adhesive Engineer (EAE) オンライン (Blended Learning)

試験受験の前提条件：

- 大学または専門大学における工学または科学分野の課程（学士以上）を修了していること

その他の要件：

- 講義内容および専門文献を理解し、関連する筆記・口頭試験を受けられる程度に講義言語に十分精通していること
- 個人の電子メールアドレス、インターネットアクセス、Microsoft Teams を利用できること

参加条件遵守に関する署名文

署名により、参加条件を満たしていることを確認します。また、試験資料を第三者へ譲渡せず、いかなる不正行為にも関与しないことを確認します。さらに、要求に応じて認証機関が発行済み証明書に関する情報を提供することに同意します。

Place/ Date

Signature participant



www.bremen-bonding.com

Fraunhofer Institute
for Manufacturing
Technology and Advanced
Materials IFAM
– Adhesive Bonding Technology
and Surfaces –
Workforce Qualification and
Technology Transfer

Wiener Strasse 12
28359 Bremen, Germany
register@ifam.fraunhofer.de

一般利用規約 および データ保護情報

1. 適用範囲

1. 本一般イベント条件は Fraunhofer-Gesellschaft (所在地 : ミュンヘン) が主催するイベントに適用される。
契約の相手方 (以下「参加者」) との権利義務を規定する。
2. Fraunhofer IFAM は Fraunhofer に法的に従属する組織であり、当部門が実施するイベントは Fraunhofer のイベントと見なされる。
各種声明は Fraunhofer に帰属する。ただし、実務上の問い合わせ先は当該研究所である。
3. 本一般条件は、特段の明示がない限り専ら適用される。参加者側の異なる条件は、Fraunhofer が明示的に拒否しなくとも契約内容とはならない。
4. 会場に適用されるセキュリティガイドラインおよび建物規則を遵守する必要がある。
5. 本条件は対面イベント、オンラインイベント、およびブレンディッドラーニング（オンラインと対面を組み合わせたもの）に適用される。
オンライン実施のために第三者サービス（例：オンラインサービスプロバイダ）との契約が必要となる場合、その第三者の利用規約も適用され、Fraunhofer はそのサービス契約の当事者にはならない。
6. 試験・認証手続きが外部機関で実施される場合、その機関の利用規約も適用される。

2. 契約の対象

1. 本一般条件の対象は、参加者のイベント参加、イベント実施、および関連サービスの提供である。
2. イベントの内容・スケジュール・詳細は、各イベントの説明（第 7 条参照）に従う。

3. 登録・契約成立・現地での受付

1. 登録は Fraunhofer または主催者が用意するウェブサイト、または登録フォームにより行う。
2. 参加者は登録フォームを記入・送信することで参加の申込み（契約申込）を行い、主催者がこれを受諾した時点で契約が成立する。
受諾は電子メールまたは郵送で送られる「登録確認書」により行われる。
3. オンライン登録の場合、申込み受付を示す自動メールが送付されるが、これは上記の意味での契約成立を示すものではない。
参加枠が満員の場合は順次申込み順で扱われる。参加枠がない場合は通知される。
4. 登録確認書は対面イベントやブレンディッドラーニングの対面フェーズに持参する必要がある。これがない場合、参加を保証できない。割引を申請する参加者は、その資格の証明を求められることがある。
5. 登録確認は原則として拘束力をもち、参加者は該当イベントへ参加する権利を得る。
ただし、特定のプログラム要素に参加する権利は、事前に明示的に予約されている場合に限られる。
特に、参加人数が制限されているプログラム要素ではこれが適用される。

また、無料で参加できる対面イベントにおいて、会場の収容能力が理由で必要とされる場合、Fraunhofer は現地での入場を一必要であれば一時的に、またはイベントの一部について一制限する権利を有する。
Fraunhofer は可能な限り早期に、そのような「非拘束的の参加」である旨の注意喚起を行う。

6. 一部のイベントでは、対面イベントまたはブレンディッドラーニングの対面フェーズへの入場時に、現地での受付（オンライン登録）が必要となる。必要に応じて、名札やその他の視覚的／技術的識別手段が入場のために配布される。

これにより、イベント会場に参加者または認可された者のみが入場できるようとする。

名札やその他の識別手段は第三者へ譲渡してはならない。

4. 試験

1. 試験を受ける必要があるイベントでは、講座ガイドラインおよび有効な試験規程を、参加者は主催者に要求すれば閲覧することができる。
2. 定められた試験料には、受験資格の確認、試験実施、試験の一回限りの採点、および関連する証明書の作成が含まれる。
参加者が試験に合格しなかった場合、試験料は返金されない。参加者が（筆記／口頭／実技）のいずれか一部の試験に不合格となつた場合、すでに別のイベントで設定済みの試験日に限り、一度だけ無料で再受験することができる。
もし再受験でも一部または全体に不合格となった場合、次の受験のためには再度試験料が必要となる。
3. 上記（2 項）において、参加者が無料再受験の権利を保持しているにもかかわらず、参加者自身の理由でその試験日出席できず、新たに試験委員会を個別に召集する必要が生じた場合、参加者に新規の試験料が発生する。

4. 講座の受講資格は、遅くとも講座開始時までに確認されなければならない。

受講資格を満たさない者は、聴講生として講座に参加することは可能であるが、試験はそれぞれの試験規程に従って受験することになる。この場合、修了証ではなく「出席証明書」が発行される。

5. 技術要件およびオンラインイベント／ブレンディッドラーニングのオンラインフェーズにおける参加者の協力義務

1. オンラインイベントまたはブレンディッドラーニングのオンラインフェーズへ参加するには、インターネット接続、適切なウェブブラウザを備えた端末、あるいは必要に応じてその他のソフトウェア（いざれも現代の技術水準に基づく）が必要である。

技術要件の詳細は、イベント説明書に記載されるか、イベント開始前に電子メールで通知される。

2. 技術要件を満たす責任は参加者にある。参加者が技術要件を満たさない場合、または参加者に責任のある技術的問題がオンラインイベント中に発生した場合であっても、これにより支払義務が免除されることはない。

6. オンラインイベント／オンラインフェーズの登録および利用可能性

1. オンラインイベントまたはブレンディッドラーニングのオンラインフェーズへの参加に別途登録が必要な場合、主催者は参加者に対しイベント開始前に適切に通知する。

2. 参加者がオンラインイベント用のアクセスデータを受領した場合、これを第三者に譲渡してはならない。

参加者は、アクセスデータを機密として扱い、第三者のアクセスから保護する義務を負う。

第三者による不正利用が疑われる場合、参加者は直ちに主催者へ通知する義務がある。

3. 無料のオンラインイベントでは、技術的容量の都合により、必要に応じてイベントの一部または全部へのアクセスが一時的に制限される可能性がある。

4. オンラインイベントまたはオンラインフェーズは、原則として予定された日時にリアルタイムでのみ提供され、後日視聴はできない。

7. 契約情報

参加者は、本一般イベント条件をアクセス・保存・印刷することができる。Fraunhofer は契約本文（契約情報および参加条件）を保存する。

契約情報（予約したイベント、参加者、参加料など）は登録確認書に含まれる。これらの情報はオンラインでは提供されない。

8. イベント説明

1. イベントの内容、スケジュール、その他詳細は主催者によるイベント説明に示される。

2. 主催者は、正当な理由がある場合、プログラム進行、内容、またはイベント形式（例：対面 → オンライン）を変更する権利を有する。

主催者は可能な限り早期に、電子メールまたはイベント公式サイトなどを通じて変更を通知するよう努める。

3. イベント本体に加えて付随プログラム（アクティビティ等）が提供される場合、特段の合意がなければそれは第三者によって提供される。

その場合、参加者と第三者の間でのみ法律関係が成立し、Fraunhofer はその契約当事者とはならない。

9. 参加費・支払期限・減額

1. 有料イベントでは、参加者は参加費と必要に応じて試験料を支払う義務を負う。

参加費および試験料の金額はイベント説明に記載される。

2. 参加費および試験料は、請求書記載の口座へ、請求書を受領してから 14 日以内に支払わなければならない。

入金日は主催者口座への着金日が基準となる。

場合によっては前払いを求められることがあり、分割払いに関する合意も可能である。

請求書が期限までに全額または一部支払われない場合、主催者は参加者をイベントの続きを受講させない権利を有する。

3. 参加費には、イベントプログラムへの参加および提供される飲食が含まれる。

ただし、往復交通費や宿泊費は参加者の負担である。

4. Fraunhofer に対する債権との相殺は、相手方の反対請求が争われず、確定判決に基づく場合、または Fraunhofer により認められている場合、もしくは主張される権利が密接に関連している場合にのみ認められる。

5. 参加者は、同一契約関係に基づく反対請求がある場合にのみ、留置権行使できる。

6. プログラム進行または内容に正当な理由による変更があっても、参加費の減額請求はできない。

10. 消費者の解約権（撤回権）

参加者が消費者である場合、以下に説明する法定の撤回権を有する。参加者は、理由を提示する必要なく、契約締結日から 14 日以内であれ

ば、この契約を撤回する権利を有する。撤回権行使のためには、以下宛てに明確な意思表示（例：郵便、FAX、Eメール）を送付する必要がある

る

11. 対面イベントにおける施設管理権および禁煙

1. 会場における建物規則が適用される。

参加者は施設管理権に基づく指示に従わなければならない。

2. 会場内は原則禁煙である。ただし、特別に指定された屋外エリアまたは部屋は例外とする。

12. 責任

1. 主催者は、イベント資料に含まれる第三者による情報の最新性、正確性、完全性について責任を負わない。

特に、イベントで学んだ内容の適用または伝達によって生じる損害について、主催者は責任を負わない。

2. 主催者は、故意または重大過失による損害について責任を負う。

重大過失については、製造物責任法、生命・身体・健康の侵害の場合に限り責任を負う。

3. 重大過失によるその他の損害については、契約において重要な義務（履行を可能にし、参加者が依拠できる義務）に違反した場合にのみ責任を負う。

この場合、典型的・予見可能な損害に限り責任を負う。

間接損害、結果損害、利益損失については責任を負わない。

この制限は、主催者の法定代理人または補助者に過失がある場合にも適用される。

13. データ保護

主催者は、イベントの登録および参加に関連して収集した個人データを、適用されるデータ保護法規に従い処理する。

詳細（処理の目的・範囲、データ主体の権利等）は、イベント登録時に案内されるデータ保護情報に記載される。